

人の意識の中にあるカラスの両義性について

09K071 若月 華子

はじめに

人は熊や馬、鳥など特定の動物に神聖さを認識してきた。鳥が信仰の対象とされるのは、ハクチョウやニワトリ、ウ、ハトなどさまざまみられる。そのなかでもカラスに注目した。カラスは現代では、ゴミを荒らす、襲われる、鳴き声が騒音である、数が多いなどという理由で嫌がられるものとして多くの人は認識している。地方自治体のホームページでもカラスによる被害事例として威嚇やごみを荒らす、集団化して被害を及ぼしているなどの注意が掲載されているところが多い。また農耕の中でも、カラスによる被害は甚大であり、カラスに対しさまざまな対策が行われている。カラスの生態への研究は、カラスの被害が1990年代に著しくなったことから、その対策を打つためにこの頃から活発になってきている。それ以前は、カラスが身近すぎたため目を向けなかったこと、警戒心が強く調査が行いにくいこと、人の影響をたぶんに受けてしまうため影響を与えず調査をすることが困難であったことなどから、カラスの研究者が少なかったといわれている。現在では視覚・嗅覚などの感覚器官や脳のつくりなどの個体そのもののつくりについて、また子育て、遊び、思考といった能力面についてなど、さまざまな分野で研究が行われ、唐沢孝一の『カラスはどれほど賢いか』や大田真也の『カラスはホントに悪者か』などが刊行されている。

生活の中で邪魔者として排除されがちであるカラスは、今でこそカラスが好きだという人もみられるが、身体の色が黒いことや鳴き声からも縁起が悪いとして忌み嫌われている。しかし一方で、太陽の象徴、神の使い、魂を導くものなどと信じ、カラスを神聖なものとする信仰もみられる。鳥を神聖なものとするのは古代日本でも広く分布しており、記紀では神武天皇の東征や日本武尊の物語のなかに登場したり、遺跡からは、実用品ではなく儀礼に関わる道具として用いられたとされる、佐賀県、大阪府、京都府、島根県などの遺跡から出土した鳥型の木製品、青森県では土製品がある。また香川県、奈良県、福井県などで出土した弥生時代の銅鐸には水鳥が、奈良県、岡山県、鳥取県などで出土した弥生土器に鳥装のシャーマンとみられる人物画が描かれている。また農耕の中でも御鳥喰いなど、カラスを神聖なものとして捉えている儀礼は近年でも広い地域で見られている。神話と儀礼の結びつきについては、作物起源神話と農耕民の儀礼の研究から、神話と儀礼相互間の関係について地域によって大幅に異なるため一義的な関係を認めることはできないが、儀礼と神話の間には密接な関係があり、しばしば神話の儀礼化がみられるものがあるとされていることをあげておく。

そして現代ではサッカー日本代表のロゴでも知られている熊野三山のシンボルである八咫鳥は、天照大神や高木神たかみわすひに使われたり、太陽の黒点に例えられるなど太陽の象徴として認識されるとともに、神武天皇をはじめ、人を導くものとして信じられた。また大國魂神社でも海の日に行われる「すもも祭り」でカラスの描かれた団扇が頒布され、その団扇であおぐとあらゆる災いが去るということで、何万という人がそれを求めに訪れるのだという。

普段嫌われているはずのカラスが、一方で多くの人に求められているというこの差に興味を持ち、カラスをテーマとすることとした。人はカラスのどのような要因により排除を行い、また神聖なものとして求めるのか。カラスの生態からはじめ、現代の人からの視点、コメを通しての人との関わり、そして信仰や俗信から人の意識の中に見えるカラスの不吉と神聖さについて、事例をあげながら考察していきたいと思う。

第1章 カラスの生態

カラスと人の関係をみていくにあたり、まずはカラスの生態から、どのような行動が人とのかかわりをつくっているのかをみてゆく。その後、食性を中心にとりあげ、カラスの行動を人がどう見ているのかを考察していく。

1. 生態 — 分類と活動範囲

まずは日本に生息しているカラスがどのような生き物であるかを簡単にみていくこととする。

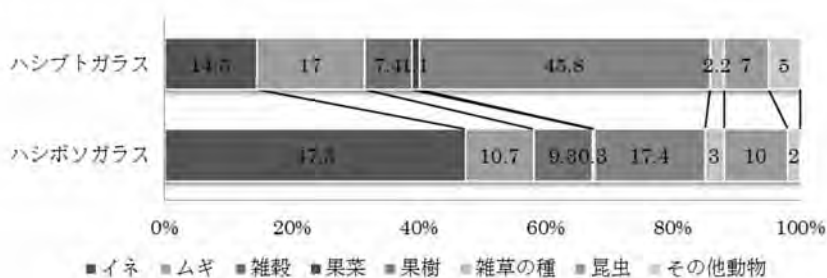
カラスを生物分類からみると、動物界、脊椎動物門、鳥綱、スズメ目、カラス科に分類され、それぞれの属、種となっている。日本で記録されているカラス科は12種類である。そのうち黒く見えるカラスは留鳥としてハシブトガラスとハシボソガラス、渡り鳥としてミヤマガラスとコクマルガラスが九州に、北海道に飛来しているワタリガラスの5種類である。今回主な対象となる日本各地で見られるハシブトガラスとハシボソガラスの主な違いは、鳴き声と嘴や頭の形、そして生活場所である。日中の生活場所は、ハシボソガラスは都市郊外の田園地帯など開けたところに多く見られ、ハシブトガラスは英名をJungle Crow (森のカラス) というように、山地の森林と市街地に多く見られる。しかし、夜になると「ねぐら」と呼ばれる比較的大きな森に、ハシブトガラス、ハシボソガラスなどと種類を問わず一緒になって集まり眠る習性があるため、ねぐらには多い所で何万というカラスが集まる。そのなかでも新潟県刈羽郡西山町石地には、日本一の規模といわれるねぐらが存在するという。

2. 食性

カラスといえばごみを漁る場面をイメージする。カラスが人に与える被害が著しく、各自治体でも対策に力を入れているカラスがゴミを荒らすことから、カラスの食性についてみていきたい。

(1) 食性調査

カラスは雑食性として知られ、さらに生ゴミを漁る鳥として人からの認識をされているが、実際何をどの程度食べているのか。1950年代に池田真次郎によるカラスの食性調査が行われた。1950年から1952年にかけて29都道府県からハシブトガラス369体、ハシボソガラス484体を採集し、そのお腹を切り開き、胃内容物から研究がされた。結果はどちらも植物質が多く、動物質とは88:12で同じ割合であった。植物質、動物質についてさらにみていくと、植物質は農作物（イネ・ムギ・雑穀・果菜その他）、果樹、雑草の種子の3つ、動物質は昆虫とその他動物の2つに大別される¹。



(大田真也『カラスはホントに悪者か』 p.79表を参考に作成)

表のようにハシブトガラスは果樹の割合が最も多く45.8%を占め、次いでムギ17%、イネ14.5%、以下雑穀、昆虫、その他動物、雑草の種子、果菜となっている。一方のハシボソガラスはイネを最も多く食べており47.3%を占めている。次いで樹果17.4%、ムギ10.7%、昆虫10.0%、以下雑穀、雑草の種子、その他動物、果菜となっている。

雑穀は主にトウモロコシ、ソバ、アワ、ダイズである。昆虫は農作物に対する害虫となるイナゴ、コオロギ、カマギリ、コガネムシ、チョウ、トンボの幼虫などを主に食べている。その他動物は、ネズミ、モグラ、鳥とその卵、ヘビ、カエル、魚などであった。

この調査の結果から、1950年代のカラスは植物性のものを多く食べている雑食性であることがわかったが、時代の変化によりカラスを取り巻く環境も変化してきている。カラスの食性に変化はあるのか。現代でのカラスの食性の調査は、カラスが鳥獣保護法によりむやみに捕獲したり処分したりできないこととなっているため、池田のような調査方法ではなく、カラスの嗜好性からの調査が行われている。

嗜好性からのカラスの食性の調査は、いろいろな食べ物を並べカラスがどの順番で食べるかを観察するという方法がとられている。柴田佳秀は1997年に食パン、ブタの生肉、魚肉ソーセージ、めざし、ニンジン、リンゴ、油揚げの7種類を使用し調査を行った。結果は生肉、魚肉ソーセージ、油揚げの順でなくなり、食パン、リンゴ、めざしは渋々、ニンジンに至っては食べようとしなかった²という。また、2002年から2003年にかけて、国立科学博物館でも12種類の食べ物を使用した調査を行っている。結果は脂身の肉から食べ始め、揚げ物、ドックフード、マヨネーズ、パン、菓子、ご飯、ケーキ、魚、豆腐、麺、野菜の順となったようだ。

これらの調査結果から現代のカラスは動物質のものを好み、高カロリー、高エネルギーの肉やあぶらものを食べる傾向にあることがわかった。あぶらを好むことはカラスを飼育している人の「パンにバターをぬると、その部分だけを食べる³」という話からもうかがうことができる。他にも、いたずらとして知られているカラスが石鹼や蠟燭を盗むことも、カラスが石鹼や蠟燭をあぶらを含むエサとしてみているからである。

(2) ごみを漁る行為と排出量

ビル街などでよく見かけるごみ袋を漁っているのは、ビルを森としてみているハシブトガラスである。ハシブトガラスにとって、森の木の上で地上にあるエサを食べることと電柱にとまってごみステーションの生ごみを食べるということは、わずかな違いだったようだ。

カラスがあぶらを好むことはわかったが、それらのエサをカラスはどのように見つけているのだろうか。考えられるのは、目で探すか鼻で探すかのどちらかである。柴田はトリのから揚げを使用し、カラスがエサを視覚で探しているのか嗅覚で探しているのかを調べる実験を行った。実験は、から揚げの匂いをより強くするためにマヨネーズをかけたものを2つ用意し、一方は外から見えるよう袋に入れ、もう一方は新聞紙に包み外から見えないようにしてから袋に入れ、両方袋の口を開けておき、どちらを見つけるかというものである。結果は、新聞で包んだ方には全く気づかず、見える方だけを啄ばんでいたようで、カラスは目で食べ物を探していることがわかった。したがって、近年、ゴミ袋がゴミ出しのルールを守らない人が多かったために半透明で中が見える袋に指定されていたことは、カラスに効率よくごみを見つけやすくしていたのである。

また、環境省の平成22年度の統計では日本全国で年間出たごみの総量は4,536万トンであり、そのうち生活系ごみ（紙類、生ごみ、繊維、木屑、プラスチック、ゴム、金属、ガラス、その他）の中に含まれる可燃ごみの量は約2千26万トンとなっている⁴。生ごみは可燃ごみの分類に含まれるが、ここでは生ご

みの排出量の詳細は記載されていなかったので新潟県の資料を参考とする。新潟県では平成22年度に排出されたごみの総量は90.1万トン（長野県北部地震より発生した災害廃棄物を除く）である。そのうちの生活系ごみは63万トンで、生ごみは生活系ごみの22%⁵となり、約14万トンとなる。

数値からも分かるように、ごみ袋には人の豊かな生活の中から出たたくさんの食べ物が入っているため、カラスは苦勞せずに種類豊富な好物を食べることができる。したがってカラスが徐々に繁栄してきた一端は、人が担ってきたのだといえることができる。

(3) 清掃屋（スカベンジャー）的役割

先にあげた池田が行った調査結果では、カラスの胃内容物は植物性と動物性に分けられ、動物性はさらに昆虫とその他動物に分けられると記述した。分けられたその他動物には、生け捕った動物の他に死んだ動物も含まれている。ハシボソガラスは英名でCarrion Crow（屍のカラス）と称されることから、カラスは死との関わりがあることはうかがえる。カラスが死肉を啄ばむという行為は、カラスと死を結びつけるため、不吉なものであるというイメージを助長しているのではないか。

普段の生活の中において、生き物の死体を見つけた場合、大半は放置してしまう。そのように死体をそのまま放置することは、次第に腐敗が進み病原菌が蔓延していき、不衛生な環境になる原因となる。したがってカラスは食べるという行為によって、起こりうる不衛生な環境を防いでいるといえる。しかし、肉の腐敗が進むとアミン類の有害物質が生じるらしいのだが、大田によれば「ハシボソガラスなどには肉が腐敗して生じるアミン類などの有害物質に対する防御機構が備わっているようで、自然界の清掃屋（スカベンジャー）的役割も果たしています。つまりカラスは、自然の生態系では消費者であると同時に分解者でもあるのです⁶。」としていた。

3. 賢さ

カラスはことわざから見ると「鳥のもの忘れ」や「鳥の請合い」というように忘れっぽい鳥とされているが、今日ではカラスは頭がいい鳥として知られている。ここではカラスの行動を通して頭がいいとされる理由についてみていく。

(1) エサからみえる賢さ

カラスは雑食であると述べたが、エサでもクルミや牡蠣などといった外側の堅いエサの中身をなぜ食べることができるか。カラスはさまざまな方法をとっていた。まず空中からエサを落として割る行動である。1997年には北海道の根室にそのような行動をとるカラスがいるらしいという程度だったそうだが、現在では北海道から九州まで日本各地で見られるという。また道具を使うことも知られている。ニューカレドニアのカレドニアガラスは少なくとも3種類の道具（長い枝・Y字の枝・先のとがった葉）を使い分けるほか、嘴と脚を使い、木の枝で道具を作り、虫のいる木の穴に差し込み、中の虫を引っ掛けて引きずり出すという。日本のカラスが使うのは、車である。道路に落ちていたクルミを車のタイヤが轆き、堅い殻が割れたところを見て学習したようだ。その行動に慣れたカラスは、横断歩道で止まっている車のタイヤのすぐ前にクルミを置いたりするという。この車に轆かせるという行動の始まりは1975年の仙台の自動車学校であり、その後北海道、青森、秋田、岩手などでも見られたことがあるようだ。

また確保したエサに関して、他の生き物が主に冬に備えて行う貯食行動をカラスは日常的に行っている。鳥の場合の貯食行動は、エサを1つ1つ違う場所に隠すことが多いのだが、カラスはそれらの場所をすべて脳に記憶するという。アメリカのハイイロホシガラスを例に上げれば、3万個を超えるマツの実を

別々の場所に隠し、長ければ4～5ヶ月も記憶しているという。日本でも1984年に行われたカラスの貯食場所についての観察が行われ、善光寺を縄張りとしているカラスは114箇所にはエサを隠したそうだ。また、「経験を積んだカラスは、どんな食材をどこに隠したかを憶えておいたうえで、腐りやすいものから食べます⁷。」ともあり、カラスの記憶力は驚異的である。

(2) 巣における工夫

カラスの巣造りの場所は、元来、ハシブトガラスは地上15～20メートルの樹枝上、ハシボソガラスは公園など目立つ高木というように、高い木の上に約3週間かけて造る。しかし、近年は適当な営巣場所が不足していることから街路樹でも人の手のとどきそうな場所や、電柱、鉄塔、ビルの看板など人工建造物上で営巣するのも珍しくはない。またカラスの繁殖時期は3月から8月とされ、本格的に育雛のための巣を作るのは年が明けてからで早くても1月下旬からである。しかし、巣を作り始めるのは11月頃にもみられる。この秋に作る巣は、外巣部分のみの場合がほとんどで、育雛に使われることもないのだという。なぜ11月に営巣に使わない巣を作るのかははっきりわかってはいないが、落葉により巣が目立つことから大田は他のカラスに対してテリトリーの主張、実った食べ物の占有を顕示するのには有効⁸だとし、また唐沢は天敵の眼をそらすためのダミーではないか⁹と述べていた。

カラスの巣は外巣部分と内巣部分の2重構造になっている。外巣部分には小枝を組み、内巣部分には枯れ草の茎や根、樹皮、羽毛や獣毛といった保温性のある材料で作られ、大きさは外径30～50センチメートル、高さ20センチメートルほどとなる。巣材は営巣の周辺で集め、最盛期には1日80回以上の巣材運びを行うという。しかし、社会の発展とともに元来の営巣場所が不足するなど自然条件が崩れ、巣材が手に入らないということがしばしば起こる。そんなときでもカラスは強かに適応している。従来の材料だけではなく、針金ハンガーを巣の材料として採用しはじめたのである。柴田の観察では、小枝のように作る途中で風に飛ばされることもなく、カラスは器用に針金ハンガーを枝に引っ掛けて巣を造っていたという。そして針金ハンガーを使うカラスのなかには、針金ハンガーのみで外巣を造るカラスもいるといい、あるカラスの巣に使われたハンガーの数は300本に及んだとある。また、巣材を探しにきていた小枝をくわえたカラスの近くに針金ハンガーを投げてみる実験を行うと、カラスは小枝を捨てて針金ハンガーをくわえていき、材料として針金ハンガー好んで使っている。また、針金ハンガーの他にもビニール袋、網戸の網などが使われる。

カラスのように環境に対応している行動は他の鳥では見られない。例えば、オオタカは営巣場所が開発などで破壊されてしまえば繁殖を諦めてしまう。スズメも営巣場所はカラスのように対応することができても巣材に工夫がないため、カラスと他の鳥との適応能力の差をうかがうことができる。

(3) 人の行動を真似るカラス

カラスが行動を真似るというのは「ある公園で自動販売機で動物の餌を売っていたが、コインを置くとカラスはコインをくわえて自販機に投入し、餌を取りだした¹⁰」という事例や、公園に棲むハシブトガラスとハシボソガラスは、レバー状の蛇口をあけて水を飲むという行動をする、というような報告からうかがえる。カラスは人がしているところを見て、学習しているといえる。他にも色々なポーズをとりながら滑り台や雪の斜面を何度も滑って遊ぶカラスや、人の言葉を真似るカラスもいるという。

また、身近でカラスが学習しそれに応じて行動しているのは、ゴミ対策グッズに対してである。対策グッズは重機メーカー、電力、化粧品、フィルム、石油、ゴム製造、環境アセスメント、牧場経営者など、さまざまな方面からカラス対策のプロジェクトが進められ、対策商品を開発してきたという。しかし

それら多くの取り組みがあっても、決定的な対策グッズは未だ開発されてはいない。ごみステーションにある鳥除けのネットも、カラスは共同作業でネットを持ち上げ中のごみを漁るという。

なぜ決定的なグッズが無いのか。カラスは開発された対策グッズを、それらが脅威になるかならないかを考え判断しているという。そのため設置した当初は対策グッズを警戒して近寄りなくなり、一時的にカラスを追い払うことはできるが、脅威にならないと判断されればすぐにそれら対策グッズは意味をなさなくなる。このことからカラスが学習し対応していることがうかがえる。さらに唐沢の調査から、調査のため囀のカラスを用いて、エサの入っている捕獲箱を使いカラスを捕まえ、足輪などつけて放鳥したが、あるカラスは何度も捕まる。調査が冬であったということもあり、エサの少ない冬に簡単にエサも食べることができ、体を計測された後には自由になれることを学習した¹¹という事例もあった。

ここまでカラスの生態についてみてきたが、一見、死肉をエサとして食べているようにしか見えないカラスの行為も、カラスが腐肉に生じる有害物質に対抗できることから、腐敗の進んだものを放置することもなく、病原菌が蔓延する不衛生な環境になるのを防いでくれているのであり、確かにカラスが清掃屋であるといえる。そして、結果的に人のためになっているといえる。しかし人の視点から見るとそれだけではないようであった。第3章で取り上げるが、カラスは人の死とも関わりが深い。中でも、人の死肉をついばむというのは、戦後の光景などでも見られ、またそれ以前でも『熊野天神縁起』、『餓鬼草紙』、『九相図巻』などの絵巻にその様子が描かれていることもあり、人にとってカラスと死との関係は印象深いようであった。また、カラスははじめから人間の近くではなく森で生活していたが、自然界の中にはカラスが餌として食べるものは人間が日々生産するゴミの量と比べればそれほど多くはない。だから賢いカラスはより餌のあるところ、より生活しやすいところへ移動していき、その結果選んだ場所が人間の暮らしのすぐ隣であることも、エサが豊富で簡単に手に入るようになったことから繁殖が進み、数が増えるのも自然の流れであると考えられる。そしてその驚異的な記憶力と、人が対応する以上に環境や状況の変化に適応してくるカラスの賢さは、人にカラスは賢いという認識のみではなく、不安や恐怖といった感情をもたせ、さらに死とかかわる不吉なものとしてみる意識から、カラスを一步おいてみてしまうような気持ちをもたせているのではないだろうか。

第2章 日常生活の中のカラス

1章ではカラスの生態について述べ、現代のカラスの認識がどのような状況であるのかについて触れた。2章ではカラスが出現してからの人とその生活への関わりと与えた影響、そして繁殖し数を増やしたカラスを人がどう認識し、対処していったか、その変遷をみていきたい。

1. 日本での呼び名

カラスの語源について貝原益軒、新井白石は、カラスの身体の色から「黒し」とし、そこに鳥を示す接尾語である「す」がついたものであるとしている。また、カラスの鳴き声が万葉集で「コロク」となっており、それが転化したものだという説もある¹²。

大田によるカラスの分類の歴史によれば、文字の記録が残る奈良時代は日本にいるカラスは「カラス」と総称されていたが、鎌倉時代に「やまがらす」という言葉が生まれ、安土桃山時代では「やまがらす」「さとがらす」と種類の区別がみられた。そして、江戸時代になって「ハシブトガラス」の呼び名が出現し、漢字の鴉などの字が使われるようになった。そして江戸中期にはオランダ近代科学の影響から、種を

細分化して記録するようになり、「ハシボソガラス」など今日使われている呼び名が生まれた¹³とある。またカラスの俗名は鳥類の中では特に数が多い。中でも新潟県でのカラスの俗名は“クチブトガラス”“ワタリガラス”“ムラガラス”“クソクイガラス”“クチブト”“カラス”など、その数は全国一の多さであり、それだけ人との関わりの多い身近な鳥であるということが出来る。

2. 害鳥

俗名の多さからカラスが人との関わりが多い鳥であると述べたが、関わりを持つには相手をそれほど意識していたことが考えられる。その意識のきっかけは共存の際に起きたさまざまな問題なのではないだろうか。先にあげたようにカラスは雑食性であり、現代でも野菜や果物など農作物への被害は甚大である。その中でもコメは人にとって色々な意味で非常に大切なものであり、また以下にみるように、カラスにとっても繁栄に欠かせないものであった。ここではコメを通した人とカラスの関係をみていく。

(1) 米との関わり

(i) 稲作の変遷から

カラスが数を増やしたこととイネ科植物の繁栄との関係があるそうだ。先にカラスがスズメ目に分類されると述べたが、このスズメ目の出現というのは現生の鳥の中で最も新しいらしく、新第三紀中新世（約2500万年前）以降であるという。スズメ目が出現した中新世には、緯度による気候区分や気温の季節変化もはっきりしていたため、ユーラシア大陸の中央部には草原が広がり、イネ科植物が育ち、それをエサとするスズメ目が繁栄した¹⁴のだという。

日本の稲作も、イネ科植物の細胞の化石やオオムギ・ヒエ・アワなどが検出され、さらにその周辺に農具を伴っていることから、少なくとも西日本の縄文後期・晩期にはコメを含む穀物の栽培が行われていた¹⁵と木村茂光は述べている。また弥生時代の登呂遺跡では、灌漑や排水用の水路などにより区画された大規模な水田遺構があり、地域集団が協力して耕地造成を行っていた¹⁶と土肥鑑高が述べているように、その頃から組織により水田が管理されていたことがうかがえる。水稻農業は人の定住化と人口増加を促し、米の余剰生産を可能にしていった。以降、クニが成立すると共に水田は管理され、徐々にコメの生産を増やした。そして、米が税として徴収されるものとなり、また米を所有することで権力を獲得するようになる、法などでさらに水田を整え生産量を増やすことに力を入れている。

(ii) 稲作の三悪の変化

稲作の変遷から、コメは人にとって食料であり、お金であり、権力であった。またカラスもイネ科植物の繁栄と共に数を増やした鳥であり、コメは人にもカラスにも重要なものであった。コメという共通点から、小正月に農業にとって害になる鳥や虫を追い払い、その年の豊作を願う行事、「鳥追い」や、子どもたちが歌う「鳥追いうた」に詠まれる人との関係をみていく。ここでは新潟県に伝わるものを中心にみていく。

新潟に伝わる鳥追い歌で憎まれる鳥は、主にスズメ、サギ、そしてトキであった。今では国際保護鳥の指定をうけているトキだが、トキの個体は江戸時代には北海道から九州に及ぶ広い地域で確認がされ、県内でも各地で生息していたことが確認されていた。そして明治中頃まではまだ各地で見ることが出来るほどの個体数がいたという。また県内では、トキにもカラスと同様に“トキトウ”“ドウ”“ダオ”“タオ”“カマサギ”“コーナー”“アカサギ”“ハナグサ”“トキッパシ”など数多い方言があり、その数はカラスも及ばないのだという。

しかし、カラスやスズメのようにエサとして米を食べるわけではないサギやトキはなぜ害鳥とされるの

か。長澤武によると、1700年代の田植えは「中の中^{ちゅうなか}にとって植えろ」という諺があったように、今よりずっと遅かったのだという。「中」とは季節の一つの「五月中気」のことであり、今の六月二十日前後に当たる。そのころの湿田では、アカガエルやヒキガエルのオタマジャクシも大きくなり、ドジョウなどと一緒にそれらを食べに鳥が多く来たのだという。エサを食べに来る鳥の中で体重のあるトキ、カラス、サギなどは、ぬかるんでいる湿田を歩くと足が沈んでしまうため、沈まないよう苗の上を歩く習性がある。鳥が歩いた苗はぬかるみに埋まり駄目になってしまうため全て植え直しとなり¹⁷、農家にとっての被害は大きい。そして、当時は一番数の多かったトキがその中心であったようだ。いくつかの鳥追いうたをあげてみる。

「おらがいっち（一番）のにつくい鳥は どう（ときのこと）とさぎとすずめ」（十日町）
「どうとさんぎとこすずめと、柴を抜いて追ってった、どこからどこまで追ってった、佐渡ヶ島まで追ってった」（北魚沼郡堀之内町）
「小スズメのちくしょうが、穂を三本盗んで、甘酒つくり申し、どうとさんぎをよんできて、どうにろっぺい（六ばいの意味）、さんぎに三べい（三ばいのいみ）、酔った、酔ったこんときだ、手も足も真っ赤だ、きじんとり（キジのこと）にぼつさらせ（背中にしよわせ）佐渡ヶ島へホーイ、ホーイ」（北魚沼郡小出町）

（風間辰夫『新潟・鳥のことわざと方言』野島出版 1980年）

「サイノカミヤ、ホイホイ、オンドリヤ、ホイホイホイホイ、鳥の中に何と何憎いど、雀と鳥と憎いど、頭割って塩つけて、佐渡ヶ島に追うてやれ、佐渡ヶ島に席なから、鬼ヶ島に追うてやれホイホイ」（二王子周辺）

（倉石忠彦 高桑守史 福田アジオ 宮本袈裟雄編『日本民俗誌集成 第十一巻』三一書房 1996年）

「京ノ鳥ト大阪ノ鳥ト渡ラヌ先ニ七草生ヤシテ 白イ黒イノカンガラス 追ウテ追ウテタン鳥ハジジドリカ ババドリカ」（赤玉）

（『新潟県史 資料編23民俗・文化財二民俗編Ⅱ』新潟県1984年）

これらのようにトキが詠み込まれている鳥追い歌が数多くあることから、トキがカラスやスズメ、サギと同様に害鳥であったことがわかる。カラスの詠まれている鳥追い歌もあるが、トキの方が多く目に付いた。鳥追い歌に詠まれるように数多く生息していたトキだが、害鳥として嫌われていた反面、明治41年に保護鳥とされるまでは、そのきれいな羽を手に入れるために乱獲されていた。羽は、古来は矢羽根や羽箆などに、明治以降は羽布団や婦人の帽子の装飾用として使用されていた。また明治に入り肉食の習慣が広まったことからトキの肉の食料化は進み、闇夜鍋という名のトキの鍋料理もあった。それだけではなく、産婦や冷え性の良薬としての効用が信じられていたこともそれを促進させたと推測できる。その後の環境の変化から、トキの繁殖が減少していき、続く乱獲も拍車をかけたのか、トキはその後数を減らしていった。そして同じ頃から数を増やしたカラスが、減少するトキと入れ替わるように害鳥として人目に付くようになり、害鳥という認識の中でトキとカラスの入れ替わりがおきたのではないかと考えられる。

(2) 駆除

トキと入れ替わるようにして増えたカラスは、明治時代にかけて数を増やしていき、稲を踏み荒らし、

農作物、海産物を食い荒らすなど、人へ影響を及ぼした。ここでは大規模に駆除をし始めた明治時代と、現代の駆除の状況についてみていく。

(i) 明治の懸賞制度

1870年代に開拓史の一部門、北海道の産業振興を任せられた勸業課の下で、明治経済・文化の発展の優先事項にオオカミ・ヒグマ・カラス殺しが組み込まれ、1875年には公式の賞金制度設立の措置がはじまっている。それ以前の1804年～1822年の期間は、渡島半島の日本人植民地の近くにオオカミやヒグマが棲息し人に潜在的脅威を与えていたため、地方当局認可の下で入植者による火器を使った小規模の駆除が行われていた。

1875年から始まった公式な措置は、入植者がオオカミやヒグマの件を村長に報告し、村長は猟師を招集し、向かわせるという形を取っていた。狩猟に向かう猟師には免許鑑札の取得が求められ、免許鑑札無しの猟師が行えば罰せられていた。このときにはまだカラスは対象とされておらず、賞金も支給されてはいなかった。

そして1877年3月、ここで初めて賞金が支給されるようになったようだが、「銃または毒でカラスを殺した入植者に対して、当局はカラス一羽につき4銭の賞金を支給することとした。のちに、当局はカラスの卵も賞金の対象に含めた¹⁸。」とあるように、最初の賞金対象はカラスであった。その後、同年9月には賞金の対象をオオカミとヒグマにまで広げている。なぜカラスが最初に対象とされたかは、漁業や農業に被害を及ぼしていたからであるとされていた。

賞金制度ができたことで対象動物の個体数が減り、被害も減るかと思われたが、オオカミ・ヒグマは入植者と家畜を襲い続けているという報告があがったため、札幌の開拓史本庁は1878年に新しい賞金制度を作り上げ、それを北海道統一の賞金制度として打ち出している。1880年に微調整を加えられ、賞金授与に天皇からの贈り物の意味をもつ「下賜」という言葉が使われるようになり、賞金制度は1880年代いっぱい続いたとされている。

カラス、ヒグマ、オオカミは賞金制度の対象生物としての関係だけではないようであった。先にあげたように、カラスは学習する。獲物である死体を切り開くことはカラスでも難しいことであった。賞金制度のあった北海道では、エサが凍っていたりするとさらに難しくなるため、オオカミやヒグマ、アイヌなどの解体してくれる狩猟者に引きつけられ、そのおこぼれを得ようとしたのだという。

賞金制度により次第にオオカミがいなくなり、のちにアイヌの狩猟も禁じられるようになり、食べ物を得る機会が減ったカラスは、急激に増えつつあった作物や家畜を持つ供給者へと焦点を向けた。そして人間の居住地になじみ始めると、開拓使の目指す経済発展と競いあうように数を増やした。賞金稼ぎは明治初期に何万羽ものカラスを殺し、1878年～1881年の間に入植者と猟師は記録にあるだけでも5万5769羽のカラスと2万1620の卵を賞金に換えている¹⁹。

また柳田國男は『明治大正史 世相篇』の中で「鳥はモールの「日本その日」に、飛んで来て人力車の提灯の蠟燭をとつて食つたとある。東京ではちやうど西洋の鴿のやうな人に馴れた生活をしているともある。奥州の旅行では川で女が魚を洗つている舟に、僅か三四尺離れて一羽の鳥が、じつと其様子を見ていたとも誌している。奥州の鳥は今でもまだそんなかも知れぬが、東京ではもう鴿と鳥は似ていない。第一に数がぐつと減つている。三馬の浮世風呂には初鳥の聲がかあゝなどとあつて、町の元朝は鶏よりも鳥の聲に明けたことは、明治になつても同様であつたが、そんな律儀な昔風を守つていると、鳥は正月早々から飢ゑなければならなかつた²⁰。」(一部旧字体を新字体に変更)と述べ、明治大正も変わらずカラスが人に馴れていたとしている。さらに、柳田は奥州ではまだ身近にいるが、東京では数が減つたと

も述べている。そのことについて花田清輝は、明治11年ごろ「高杉晋作の後輩達が、明治政府の大官になり、新橋や柳橋で朝寝がしてみたいために、三千世界とまではいかないにしても、すくなくとも東京で平和な毎日をおくっているカラスたちを、かたづけしから射殺するよう命令した²¹」という。それを大義名分として「自分たちが朝寝をしたいからではなく、欧州の首都ではたえてみたことのないカラスのむれが、東京の空をわがもの顔に飛びまわっているのは、いかにも後進国らしくておもしろくないから、ただちに退治してしまえ、といったのである²²」と花田は記述していた。

(ii) 現代の駆除

カラスは鳥獣保護法によりむやみに捕獲、殺害することはできないと記述したが、農作物を食害する有害鳥獣としての条件付で行うことができる。環境省から許可を取れば自治体、または個人で駆除を行うことができるそうだ。その条件の下、千葉県では平成8年～10年の年間平均駆除数は1万5千羽であり、全国各都道府県のものを集計すると年間30万羽のカラス類が狩猟などで駆除されている²³という。しかしそれでも数が減ったということはなく、むしろ増え続けているのだという。

また、カラスによるごみの散乱や、騒音などの問題が著しくなってきたことから、1990年代頃から注目されるようになったと先にも述べた。カラスへの対策を打つために1999年1月には日本野鳥の会東京支部が中心となり、カラス・シンポジウムが開催されている。そして、東京都の都心部を中心に2001年からカラスの苦情が少なかった1985年当時の個体数7000羽を目標とすることが決まり、駆除が始まった。柴田によればその方法は、トラップによる捕獲、巣の撤去による捕獲、ごみ対策、エサを与えないなどであった。その中でもトラップに力を入れ都内の公園などに100～120基が設置された。そしてそれらの効果が表れたのか、2010年以降は都内ではカラスの個体数は減少していると東京都は発表していた。

(3) 減らないカラス

東京都内では駆除によりカラスの個体数は減少してきていると発表されていたが、先に述べたように、カラスへの決定的な対策は未だ開発されていない。柴田はこの減少は駆除によるものからではなく、カラスにとってエサが捕りにくい環境になったため他の地域へ移動したためではないか²⁴と述べていた。つまり国内の個体数にはあまり影響はないということである。松田もカラスの被害は今いる成鳥が寿命を迎えて減るまで無くならない²⁵と述べていた。ではカラスは延々と数を増やしていくだけで、人がその数に対策を打つことはできないのか。

数の増えた生き物への対応として、2008年のくらげの増殖ではその対象物を有効活用しようということで「食す」ということが見られていたが、カラスでも同様のことが行われていたことがある。秋田県では有害鳥として駆除されたカラスを塩焼きにしたものを“ブラック・ステーキ”と称して、スーパーの店頭で試食キャンペーンが行われた。それがテレビの全国ネットでも放送され、さらにカラスの缶詰を作るまでに至った。また北海道の一部では、1986～1990年に有害鳥として駆除したカラスを焼き鳥にしてみたという。するとニワトリよりも好評であったため、本格的に売り出そうと計画した。しかし、秋田県、北海道、どちらもカラスが不吉である等々のマイナスのイメージが働き、行っている町のイメージが悪くなるということでそれ以上の進展はなかったという。現在の対策としては、カラスが目で食べ物を探していることが判明してからはいくつかの県また市町村では、生ゴミを新聞で包み見えないようにしてから捨てることを促し、また特殊な顔料を使ったゴミ袋を使用すること定めるなど、主にカラスの餌の確保の面から対策がとられている。しかし、先に述べたように決定的な駆除策は見つかっていない。

駆除でも個体数が減らないのならば、松田が述べたように現在生きているカラスの数が寿命により減る

まで人は待つことしかできないのか。しかし、野生動物の寿命を知ることは難しい。カラスの寿命記録は外国の記録で、ミヤマガラスでは約20年というものと、ハシブトガラスで8.9年という記録があるようにばらつき²⁶が見られはつきりしないそうだ。また、松田は「また、問題なのは、平均寿命が地域や時代によって変化していないかということである。たとえば、私たち日本人の平均寿命は、地方によって大きく異なる。現在の平均寿命は七〇～八〇歳台であるが、戦後間もない頃では五〇歳台である。これらの平均寿命が延びた理由には、高度な医療制度に加えて良好な栄養状態の中での生活が大きく影響していることだろう。そうなると、我々が出しているごみに依存している東京のカラスたちの平均寿命も長くなっていることだろう²⁷。」とも記述していた。

以上より、コメはカラスと人とを結び付けていることがみえた。カラスのエサとなる米の生産に力を入れていた日本は、カラスが繁栄するには恰好の場所であったといえ、水田が広がり整えられていくと共にカラスの数も増えていったことは自然なことだったのかもしれない。徐々に数を増やしたカラスは害鳥のトップにいたトキを抜き、北海道では初の賞金対象となり、現代でも害鳥といえカラスの名前が出るほどその認識は浸透している。そして知られるごみ問題や騒音問題。これらからみるとカラスが嫌われるのは数が増えすぎたからといえるのではないだろうかと考えられる。しかし、カラスはただの個体数の増加による嫌われ方とは違うようで、駆除は行われていたがカラスは不吉な象徴であるからとしてカラスを殺すことを嫌がるひとも多かったという。近年のように大量に駆除することができるのは、不吉な象徴としての意識以上に、カラスの増殖による被害が大きくなり、不吉という意識を上回ったためであると考えられる。では、その象徴としてのカラスというのはどのようなものなのか3章でみていくこととする。

第3章 非日常の中のカラス

第1章、2章と、人がカラスを害あるものとしてみていることを述べてきたが、この章では象徴としてのカラスを取り上げていく。人は吉凶や予測できない運命や予兆、把握できない天や冥界に関する知識を種類さまざまな鳥を使い、鳥の習性などから読み取ってきた。どのような行動に何を読み取り感じていたのか、またどのような場合に不吉、あるいは神聖としてきたのか、そしてその2つに関係はあるのか。神話や信仰、俗信を通して考察していきたい。

1. 八咫鳥

現在では日本サッカー協会のロゴ、熊野三山のシンボルとしても知られているが、カラスが信仰の対象とされるとき、神の使いや太陽の象徴とされる八咫鳥は有名である。八咫鳥の「咫」は長さの単位であり、具体的には手のひらの下端から中指の先端までの長さとして示されている。文字での意味は長いこと、また巨大なことを指し、「八咫」は8倍の「咫」となり、八咫鳥とは、大きなカラスという意味となる。しかし、描かれるときは3本の足を特長としている。その3本の足はそれぞれ天、地、人を表し、世界の構成要素とも考えられているが、3足である理由について山本殖生は、明確な回答は無いとしている。しかし古代中国では陰陽五行説によって物事を解釈してきたことをあげ、陰陽説では「陽」は天、太陽、男、昼、明、そして奇数をさし、「陰」は地、月、女、夜、暗、そして偶数をさしていた²⁸ことから、太陽に棲むとされるカラスが2本足では困るからではないかとする見解を述べた。カラスと太陽の結びつきはカラスの色が黒いことからみられ、太陽の黒点にみえるという説もある。そのようにカラスが太陽と関わり

のあるものとされる信仰が形成されるのは、カラスが朝早く起き暁を告げ飛び去り、夕暮れには再び住処に戻るという習性にあずかっているという。

日本では『日本書紀』『古事記』で初代天皇といわれる神武天皇の東征において、八咫鳥が太陽の象徴、使いであるとうかがわせるように登場している。カラスが神の使いであるとする例は、カラスをミサキとする信仰の他にも、正月行事や収穫儀礼の鳥呼びの行事、鳥喰神事、また鳥祭りなどでもみられる。以下では、記紀での八咫鳥をふまえ、熊野でのカラスについてみていくこととする。

(1) 東征から

「神武東征」は、神倭伊波礼毗古の命（神武天皇）が、日向国から軍を率いて大和に向かい、長髓彦との戦いを経て大和を征服し、白橿原の地で即位をするという話である。そのなかで八咫鳥が登場してくる。

東征の途中、天皇軍は大和の国に入る際、長髓彦の軍に苦戦した。神武天皇は天照大神すなわち日の神の子孫であるから、日に向かって戦うのが悪かったとされ進行方向を変え、水門を迂回し熊野にたどり着いた。その後新宮のあたりにたどり着くと天皇軍は『古事記』では熊、『日本書紀』では悪神の毒気により正気を失い倒れてしまう。そこに、日の神格である天照大神と高木神⁹により師霊という剣を与えられた熊野の高倉下¹⁰が、その剣を神武天皇に献上するとたちまち倒れていた軍勢が復活した。そうして再び進行しようとしたが、『日本書紀』では道に迷った天皇軍に天照大神から、『古事記』では荒ぶる神に近寄らないように高木の神から八咫鳥が使われている。そして八咫鳥の先導のもと、神武天皇は熊野、吉野を越え宇陀にたどり着いている。

宇陀に着いた神武天皇は、宇多の首領、兄宇迦斯と弟宇迦斯を招くことにした。『古事記』では2人にまず八咫鳥を遣わせている。八咫鳥に2人が神武天皇に仕えるかを尋ねさせるが、兄宇迦斯は矢を射て八咫鳥を追い返し、神武天皇をだまし討ちにしようとする。一方の弟宇迦斯は歓迎した。その後、兄宇迦斯の計画についての情報が弟宇迦斯からもたらされ、兄宇迦斯は自らの罠に討たれることとなる。

また、記紀には記されていないが、熊野那智大社社伝に「神武天皇が熊野灘から那智の海岸“にしきうら”に御上陸されたとき、那智の山に光が輝くのをみて、この大龍をさぐり当てられ、神としておまつりになり、その御守護のもと、八咫鳥の導きによって無事大和へお入りになった³⁰」と記されていることをあげておく。

東征においての、八咫鳥の行動の描写は人よりも先に情報をもたらしており、カラスが賢いものとしてすでに認識されていたと考えられる。またこの東征では神武天皇が天照大神の末裔として太陽を祀る存在であったこと、天照大神と高木神という日と関わりのあるだろ神から八咫鳥が使われたことなど熊野での太陽信仰をうかがわせるものが多い。また日本サッカー協会のシンボルが八咫鳥である理由も神武天皇を導いたことからきているようだ。そのことと、中国の太陽の中に三足鳥がいるとする中国の伝承を合わせ、ここから四方八方を照らすことを意味する³¹ののだという。しかし、日本で八咫鳥は太陽神の眷属としてよりも熊野の神のお使いであるとする信仰のほうが一般的である³²とされている。

(2) 熊野とカラス

延喜7年(907年)から霊験あらたかであるとして熊野詣が盛んになり、その後300年にわたり全国各地から、上皇から庶民に至るまで、身分、職種の異なる人が熊野を訪れていた。一口に熊野というが、熊野には「熊野本宮大社」「熊野速玉大社」「熊野那智大社」の三社があり、熊野三山と総称される。本宮に

は家津御子大神（スサノオ）、速玉大社は御子速玉大神（イザナギ）、那智大社は熊野夫須美大神（イザナミ）をそれぞれの主神としている。また、神と仏を同じとする考えの定着から、家津御子に阿弥陀如来、夫須美に千手観音、速玉に薬師如来、天照大神に十一面観音という仏を当て、熊野権現としても祀っている³³。その神々がいる熊野は浄土往生が証明される場所として信じられ、浄土願生者が詣でた。熊野権現は託宣の神でもあり、人びとは現世と後世の予告を願い、熊野の巫女に神の降臨を頼んだり、夜通し参詣し神の夢告を得ようとした³⁴とされている。その熊野から御霊がわかれている神社は全国に3000社余りが北海道から沖縄までくまなく存在し、熊野の信仰が広く行き渡っていることがうかがえる。そして、その三山のシンボルが八咫鳥となっている。

八咫鳥が熊野の神の使いとされるのは、南北朝時代では『神道集 94』「熊野権現の事」で、獵師がイノシシに傷を負わせたが仕留められず見失ったところに八咫鳥が現れ、導かれて行くとイノシシが倒れているのを見つける。そして八咫鳥は金色に光り、獵師は熊野の神々に遭遇したことなどが述べられている。中世の伝承の『熊野三所権現金峯金剛蔵王降下御事』には熊野権現が熊や八咫鳥となり現れたとあり、他にも『寺門伝記補録』では権現の使わしめ、権現の垂迹などという説が記されている³⁵。ここでは熊野の太陽信仰を象徴する祭礼、毎年7月14日に行われている那智大社例大祭をあげ、熊野の神との関わりについてみていく。

(i) 那智大社例大祭

この祭りは、別名「扇祭」「那智の火祭り」ともいわれ、日本3大火祭りとしても知られている。先にあげた神武天皇が東征の際に那智の山が光輝いていたことから大滝を神として祀られたという由来の再現とされ、万物の生成発展を祈願するものとされている。祭りは高さ6mで12体ある扇神輿に、12体の熊野の神々を移し、那智大社から那智の滝へ移動する。その扇神輿は御滝の姿を表すとされ、頂部に輻射状の光線形や日の丸の扇、その中心の円鏡は太陽そのものを表すという。また扇神輿が12体であることや、扇が31（半開きの扇を2本で1本として）本、使う木釘が365本ということからも1年、月々、日々の太陽を象徴しているとみることができる。基部にはアヤメ科の多年草ヒオウギが付けられているが、オレンジ色の花は太陽を、黒い種子はカラスをうかがわせ、さらに別名烏扇とも呼ばれる³⁶ことから神輿に太陽とカラスの関係がうかがえる。那智の滝への参道では、重さ60kgもの12本の大松明が扇神輿を迎え、その火により清められる。火での清めが終わり滝へ到着すると、扇神輿の一番下の鏡を八咫鳥を象った烏帽を被った権宮司（うちみやうじ）が小さな打松（うちまつ）で叩いていく扇ほめ神事が行われる。この神事は太陽神の力を山の神に付与することを目的としている。宮家準によれば、この神事を東征と結びつけると、地上にいる神武天皇が太陽神である天照大神に使わされた八咫鳥の助けによって大和にたどり着いたことを表しているという解釈となる³⁷という。そして、扇ほめの神事により扇神輿が御滝の前で完全に清められたものになるとされていた。



熊野本宮大社



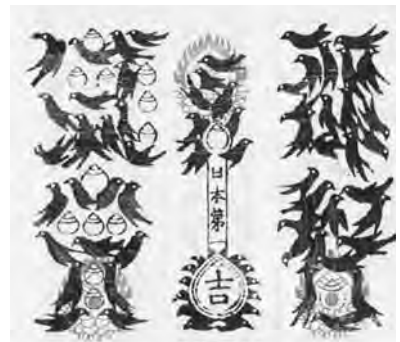
熊野速玉大社

(ii) 牛玉宝印

熊野三社が発行している厄災除けの護符である牛玉宝印にも特長がある。牛玉宝印とは護符の一種で、社寺から発行、授与

される。家の戸口や田んぼの水口に貼る、または立てたりして除魔、息災を祈願するものである。熊野では中世以来、文字がカラスの集合体と宝珠で表された鳥点宝珠で図案化されている。描かれているカラスの数は現在のものは本宮108羽、新宮88羽、那智70羽が数えられ、描かれている文字は本宮が「熊野山宝印」、新宮も「熊野山宝印」、那智は「那智瀧宝印」という。

牛玉宝印の牛玉とは五黄のことで、牛の肝臓や胆嚢から取ることのできる結石である。貴重な漢方薬としても珍重され、それを印色としてお札の朱印に用いたことが、牛玉宝印という由来であるという。熊野本宮では、毎年正月行われている熊野牛玉調整神事により牛玉宝印の押捺が行われている。ところで、「ごおう」というのならばなぜ「牛王」ではないのか。五来重は「日本の靈魂観念では人間は正月を境に旧年のつかれけがれた魂をすてて、新鮮で清浄なる魂を入れなければならない。いわゆる「新玉の年初め」であり「魂を入れかえる」のである。この新玉はもと氏の祖神の神霊を分割して頂戴するので、恩頼ともいわれたが、この分割霊の璽こそ牛玉宝印である³⁸。」と述べ、神や仏の分割霊の依代であるとしている。神の御霊に誓いを立てるということで、中世から近世にかけて熊野に限らず、牛玉宝印は起請文として用いられたが、もっとも一般的であったのはやはり熊野三山の牛玉宝印であったという。熊野では、牛玉宝印に立てた誓いにそむくとそのたびに熊野でカラスが3羽ずつ死ぬといわれていた。しかし、近世になると遊女と客が取り交わす誓紙にまで牛玉宝印を使うことが一般的になり、誓紙にそむくというのは日常茶飯事となっていたようで「三枚起請」という落語の演目にもなっている。また、別の誓約の方法として、牛玉宝印を焼いて灰にして水で飲むという方法もあり、牛玉宝印を焼くと焼いた数だけ熊野の社にいるカラスが死ぬといわれ、その罰が誓約を破った人に当たり血を吐き、地獄に落ちるなどといわれていたようだ。



熊野那智大社

(山本殖生『熊野 八咫鳥』
株式会社原書房 2012年)

(iii) 風葬・鳥葬

熊野本宮大社宮司の九鬼家隆は、熊野本宮の御利益とは「第一に「再生」ですね。自分で新たに働き事を始める時には、しっかりと自分の原点を取り戻すために、熊野を訪れて、前へ向かって突き進む、大きな飛躍をする為の起点というか、ひとつの働き事を始める「魂のよみがえり」の要素が根底にある³⁹」と語っている。熊野でカラスは神の使い、太陽の象徴という認識とともに、死とも密接であるとされる。ここでまた記紀をとりあげていきたい。熊野がはじめて歴史に現れるのは『日本書紀』の「イザナミノ尊は、火神を生んだ時に、焼かれてこの世を去った。そこで紀伊の国、熊野の有馬の村に葬った。土地の人がこの神の魂を祭るのには、花のある時には花をもって祭り、また鼓や笛を吹き鳴らし、大旗、小旗を立てて歌い舞いながら、祭る⁴⁰。」という記述とされており、歴史に現れた当初から熊野が死に関わる場所であることを述べている。しかし、この物語には「黄泉国」という続きがある。諸説あるが要約すれば、死んだ妻、伊邪那美に逢いたくて、夫、伊邪那岐は黄泉の国まで追いかけて行き再会するものの、妻との約束を破り、腐敗した妻を見て夫は逃げ出す。夫が逃げ切ってしまったところで、妻は夫の国の人々を1日1000人ずつ殺すといい、夫はそれならば1日1500人ずつ生ませるといという話である。妻がいくら殺そうと、夫がそれ以上の人間を作るとい部分からは、熊野が死ばかりの場であるのではなく、新たに生まれる場でもあるということを表しているともみることができる。

また、黄泉国で伊邪那美が腐敗していることから、風葬されていた姿であっただろうと考えられる。風

葬について五来は、風葬死屍とカラスは密接に結びついており、死屍に集まる悪食なカラスが鳥葬の観を呈したのだらうとしている。古代日本に風葬があったことを思わせるように、古墳時代には支配者の墓はあっても庶民の墓はあまり残されておらず、また熊野には古墳時代の古墳が存在しない⁴¹とされていることから土葬や火葬という方法が一般化するまでは、風葬、水葬という、後から手を加えなければ何も残らない方法が多かったのではないかと考えられる。カラスが集まってきたのは供えられた団子などに寄ってきたのではないかとする説もあるが、ネパールでは禿鷹となっている鳥葬の鳥は、日本では鳥であった⁴²と五来は述べている。そして、集まるカラスについて、風葬死屍が「けがれ」であればあるほど、その風化をたすけて不浄を清掃するカラスは神聖視されなければならない⁴³とも述べている。

2. 兆し

東征ではカラスが危険の予兆を表しているが、予兆や占いといわれるものにはよく動物が出現する。これらの動物が白い色をしているか、または黒い色をしているかで、意味を持つ場合がある。白い色は清浄や豊穰となることが多く、日本でも古代から清浄かつ神聖な色とされており、白い動物の出現も白雉の年号などに代表されるように吉兆とされ、白い色を持つ動物に特別の神秘性を求める心意は、民俗社会に広く行き渡っていた⁴⁴という。一方、黒い色というのは基本的に死を象徴するものであり、さらに地下の冥界さえも連想させる⁴⁵。

動物がなにかの兆しを示しているとするのは「カラス鳴きが悪いと人が死ぬ」、「犬が遠吠えすると火事が起きる、人が死ぬ」、「狐が鳴くと人が死ぬか火事か吉凶がある」、「白蛇を見ると縁起がよい」などさまざまな種類がある。これらの動物が予兆をみる対象として選ばれることについて、よくある説は「文化が作る分類秩序からはずれる、あるいは曖昧な位置にあるから⁴⁶」であるとされていた。

動物が出てくる俗信でも、とりわけカラス鳴きについての俗信は全国的であり、新潟県でもカラスの鳴き声によりシニガラス、アイガラス、サワギガラス、ミツクチガラス、トムライガラスなど多くの俗名で区別されて呼ばれるほどであった。しかし実際にカラス鳴きに使われるカラスはハシボソガラスである⁴⁷のだという。

悪いといわれるカラス鳴きがどのようなものかもさまざまであり、福井では「カァー」、三重では「オァー」、大分では「カーカーカー」、群馬では「ガオガオ」、青森では「カッカ」とうるさく、長野では悲しそうに引っぱって、茨城では哀れっぽく、鹿児島では苦しうに鳴く、など鳴き方は一様ではない。また、そのように判断するのは聞く側の感情の持ち方ひとつであり、個人の主観に左右される部分が大きいとされるようで、「異常な鳴き声」に気づくとき人は危機的状況においてである⁴⁸と常光徹は述べていた。そのことについて、朝日新聞（1984年7月12日）の「天声人語」に載っていた、「松山事件」の被告の無罪が確定した直後の両親について取り上げている。

松山事件で死刑が確定したとき、まず母親が息子の死刑が確定したときからカラス鳴きを恐れるようになり、そのときから父親も神経質なまでにカラス鳴きを気にするようになった。それ以降、普段カァカァと鳴くカラスの声がかァーかァーきこえるときは、急いで面会を求め、会えるとはっとして帰るということを繰り返したのだという。このことから常光は「からず鳴きが悪い」という場合、カラスの鳴き方自体が異常な事実を示す予知的意味をもつのではなく、危機的状況にある人が、カラス鳴きが異常な兆しなのではないかと不安げに聞いてしまう心理も考慮する必要があると述べていた⁴⁹。

カラス鳴きは「人が死ぬ」、「人魂を見たカラスはぎゃあぎゃあ鳴きたてる」など死に関わるものが多く、主に死を予告するものとされていたが、それだけではなく、カラス鳴きが悪いと不漁、夜カラスが鳴くと火事がある、女の喧嘩がある、カラスが北に向かって鳴くとどこかで子供が生まれるなどもある。それらは、場違いや時違い、形、色、行動の異常から成立することもあり、夜ガラス（闇カラス）は不吉で

あるというものもある。『日本民俗文化資料集成第12巻』にも、「一、出かけに、この鳥のケシ（糞）をかけられると凶。二、自分の直ぐ前を、鴉や燕に横切って飛ばれるも凶。三、夜に鴉が鳴けば、国のうち悪い事がある。月夜に鳴けば、村の誰かが、ネジれて⁵⁰いく⁵¹。」という記述があった。カラスは日のあるうちに行動するものであるはずである、というのが人の認識であり、またカラス鳴きがいつもの鳴き方と違うなど、人が普通と認識している行動ではないそれは異常であり、何かを意味するのではないかとみなされていた。しかし、最近ではカラス鳴きについてあまり言われなくなっている。それはこれまでに述べたように、カラスが大量に生息するようになり、カラス鳴きが珍しくなくなったためである。

3. 葬式

カラス鳴きに予兆されることは死に関わるものが多いと述べた。カラスもまた自分の死を3日前に予兆する鳥であるといわれている。さらに、カラスは死後の魂がうまく往生したかどうかなどを知る手段ともされており、その際にコメは重要な意味を持つのだという。新谷尚紀によれば日本の葬式ではコメやモチが重要な役割を持っており、葬儀に関してのコメには3種類の役割があり、1つは枕飯など死者のための、もう1つは出立ち飯など死者と生者との食い別れのコメ、もう1つは生きている人のためのコメ、香典であるとしていた。その中でも枕飯の扱いからみても。

枕飯は死後ただちに死者の枕元に供えるもので、生前の茶碗に高盛り飯にし、箸を突き立てたものであるが、死者のためであるというのは、死人の善光寺参りといって死んだ人の魂はすぐに善光寺へ行って、そして帰ってくるという伝承が各地でみられ、枕飯はその際の弁当として持っていくもの⁵²とされている。葬式、火葬後に、枕飯が墓前に供えられる地域がある。その枕飯はしばらく置いたままにされ、野犬やカラス、その他の動物が食べれば死者が無事に成仏したしるしだと喜ぶのだといわれた。しかし、手をつけずにおかれると死者が迷っていると心配され、さらに青カビが生えたりするようなことがあると不幸なしるしとされていた。この伝承も各地に存在していたそうだが、1985年頃には野犬もいなくなり、カラスも飲食街の残飯などによりエサに不自由しなくなったことから、薄れていったようだ。

4. ミサキ

ミサキ信仰のミサキとは、字をあてはめれば「御先」となり、主神に従属しその先駆けとなる神、または主神の使わしめを意味する。「御」の字はおそらく敬語であると思われ、それに続くのは従者ではなく、尊い方々であったと考えていた⁵³のだろう。神々の行動は肉眼で見ることがかなわず、さらに常識によって測定することもできなかったため、ミサキは重要視されていた。柳田によれば、日本では神は季節や必要に応じてしばしば降臨する。その際には必ず何らかの徴候があったとされ、季節の移り変わりや紅葉の色の動きなどは見えないものを告げるものとされていたという。それらの自然の情報から人は祭の準備にかかる。そしていよいよ神が出現する日が近づくときや強い風が吹くといわれ、また神が還られる日にも吹くといい、それらの風をミサキ風と称するところもあるという。

動物をミサキとする慣例もあり、そのなかでもカラスをミサキとして考えるのは熊野、巖島信仰に見られ、先にあげた神武天皇を導いた八咫鳥は、カラスが太陽の象徴であるとするミサキ信仰にあずかっている。八咫鳥のように特別に神聖視されたものはもとより、カラスを神の使いと見てそれにまつわる神事などを行う風習はかつて日本中に存在していた。新潟県にも12月20日ごろに弥彦の森から佐渡に向かって1羽のカラスが飛び立つ「神使いの佐渡渡り」という伝説が存在する。悪天候の続く季節に1日だけ佐渡が見渡せるほどに晴れる日があるといい、非常にめでたい日としている⁵⁴。もちろん神の使者はカラスだけでなく、他にも稲荷の狐などといった動物がミサキと呼ばれることがある。狐をミサキとする信仰も

全国的であるが、狐の場合は憑きものの信仰と結びつくことが多く、ミサキは人に憑き悩ますものであるとする地域もみられる。また、ミサキは従属神という地位を離れ、独立した神、精霊として扱われることも多く、神出鬼没で靈感も強いものと信じられていた。そのため亡霊の化現とされたり、浮遊霊と混同されることもしばしばあったとされ、神が降臨する際に吹くというミサキ風も、一方ではさまよえる精霊であるミサキ神に崇められたり憑かれたりすることを指すことがある⁵⁵という。ミサキが神に従属するものであり、また人に災いする場合も同じくミサキとする二面性をもつことについて、山本は「だから、神の使いとされた鳥に神意を占う民俗行事が重視された⁵⁶。」と述べていた。

カラスを神の使いとしてのミサキとみると、鳥勧請、またはカラス呼びと呼ばれる行事が各地でみられる。これは象徴としてのカラスではなく現役のカラスを山の神の使いとして行事に参加させている、正月行事や事八日、収穫儀礼などでカラスにモチや団子食べさせる行事である。この鳥勧請は2つのタイプに分けられ、1つは各家々の年中行事として行われるもので、もう1つは神社の神事として行われるものである。神事として行われる場合は御鳥喰神事や鳥喰神事などといわれ、西日本各地の神社に伝えられている。各家々の年中行事としての場合は東北から九州まで全国各地に伝えられていた⁵⁷という。行われる目的の大部分が農耕儀礼としてであり、その時期も稲作予祝、播種、収穫の時期であることから、この習俗は日本において水稻耕作文化に元来属するものであったことが考えられ、新谷も、「稲作儀礼の研究の中で、予祝、卜占、の儀礼として捉えられているのが注目される⁵⁸」と述べている。稲作儀礼の他にも御鳥食いは葬送儀礼の中でもみられ、新潟県西蒲原郡地方でも火葬場では「カーラ来う カーラ来う」と呼んで野団子を投げ与え、その後、火にかけるといふ風習⁵⁹がみられたという。鳥勧請、御鳥喰神事について大林太良の『稲作の神話』では北海道から鹿児島県まで35県の事例が載せられていたので、いくつか挙げてみていくこととする。

- ・ 青森県上北郡榎林村では、正月七日に神仏に供したモチを持って身を拭い、スナイヌはチカイ、コーロコロなどと唱えてそのモチを山の神に供するとして、カラスに投げ与える。(p.214)
- ・ 福島県では正月の鉞初めの日に耕地の祭場にモチやコメを供え、「オミサキ、オミサキ」とカラスを呼ぶと、それを啜って行くという。また秋の氏神祭にも同じことを行い、秋に行うのはオミサキまつり、トリイレまつり、キリカエまつり、センゾまつりともいう。(p.223)
- ・ 茨城県では小正月すぎで田畑の作業がはじめられる頃、早朝に田畑に出て「ホーイホーイ」といながらカラスを呼び、コメあるいはモチをまく風習があり、供えられた早中晩の三種のイネのカラスの啄ばみ方でその年のイネのあたりを占った。これを村によってはカラス呼ばりといっているところもあるという。(p.225)
- ・ 静岡県伊豆諸島では、正五九月の山の神の祭りには玄米のモチをまいて神前に供え、カラスがこれを食わなければ、祭りを行うことができなかったという。(p.236)

(大林太良『稲作の神話』第四章鳥勧請、二項日本における鳥勧請の事例)

静岡県の事例でもみられるように、カラスが御供を食べない、また飛来しないということを心配するのは多くみられた。他にもさまざまな事例があるが、全国の事例を整理すると鳥勧請には4つの傾向が見られるのだという。1つは東北地方の北部にみられる厄除けや災難除け、吉凶判断のために正月の山入りの際に行われるのも、ロウロウ、シナイシナイなど奇声を発しながら、供物のモチを投げ与える。2つ目は北関東に見られる作占いとして行われるもので、田んぼにモチやコメを3箇所並べ、どれを先に啄ばむかでまくべき稲の時期を早、中、晩とみるもの。3つ目は東北の一部と中国四国に限定してみられ、厄

払いや疫病神送りとするもので、春と秋の事八日の行事の中で吊るしておいたり置いておいたりして鳥に食わせるもの。そして4つ目は、秋の収穫儀礼の中でみられるもので、田の神への供物や鳥の害を避けるためであるとしてモチ、団子、イモなどを鳥に食わせるものと分けられる⁶⁰とされていた。そしてカラスは、新谷尚紀「人とカラスのフォークロア—民俗世界の時間と構造—」から御鳥喰習俗の事例一覧⁶¹を参照すると、山の神、田の神、またそれぞれの神社や家の神、など神の使いとするタイプと漠然ととにかくカラスとするタイプがみられた。どちらにしろ、その日だけはカラスは神聖なものであるという認識であり、カラスを神の先駆けを勤めるものであるとする信仰は広くあったといえる。ところが、八咫鳥で述べた熊野地方ではこのような民俗行事は意外にもみられないのだという。そのことについて山本は「熊野権現の託宣は絶大であったため、ここでは鳥を媒介にする必要がなかったのだろう。熊野神の化身という権威あるイメージが、安易に庶民化、民俗化するのを妨げたのかもしれない⁶²。」と述べていた。

また今日、熊野のカラスなどはミサキという言葉ではなく、神使などといわれるようになってきている。それについて柳田は、それは変遷であり神が降臨するということをだんだんと忘れてきた結果なのかもしれない、と述べ、神輿の行列は近世にもあるが、神はただその日だけを遊行するとされ、高く遠い所からだんだんと御降りになると考えていた頃のように先駆けということを問題にしなくなったのかもしれない⁶³としていた。

5. 白鳥

ここでカラスと同じように死とも関わりがあり、一方で神使とされる鳥、白鳥についてみてみたい。ここでの白鳥はシラスギ、ツル、オオハクチョウ・コハクチョウなど、大きな白い鳥全てをさすこととする。

(1) 魂の象り

カラスは人を導くものであり、白鳥も同じく人を導くものとされているが、白鳥はさらに魂そのものを表すとされている。白鳥の伝説では、記紀のなかからは、日本武尊が野褒野で亡くなったときに后妃や子どもたちが御陵のまわりで泣いていると、目の前を大きなハクチョウが飛んでいったという。后妃たちはハクチョウのあとを追い、ハクチョウがとどまった地に新しい御陵を作り日本武尊の御霊を鎮めたというものがある。また沖縄には「お船の高艦に^{しらとや}白鳥が居ちよん 白鳥やあらぬ おみなりおすじ⁶⁴」という琉歌がある。「おみなりおすじ」はおなり神のことであり、つまり姉妹神のこととなる。南島では姉妹は兄弟にとって航海の際の守護神として信じられており、この琉歌も高艦にとまっているのは白鳥ではなく姉妹の生御霊だと歌っている。宮古の属島の池間島では、岬の沖で男の乗った船が暴風に遭ったとき、おなり神が白鳥の化身となり天から降りてきて帆柱にとまると、風の神、雨の神は力を弱め、船は神の息による順風により目的地まで無事にたどり着け、その岬を白鳥岬と名づけた⁶⁵という話がある。

一方で、白鳥を冥界に関わるものとし、同じく船と関わるものは、九州の装飾古墳の壁画がある。船のへさきにとまった鳥が死者の魂であるようにもみえ、また鳥が死者の船の水先案内をしているようにもみえる。鳥の色は白に限らなかったが白い鳥は特に注目されたようだ。また八重山では「白鳥節^{しらとやぶし}」という三味線をともなう民謡がある。自分の恋人を白鳥にたとえた恋歌であり士族の若者たちが良く歌ったという。しかし、この歌を歌っていた若者たちは次々と死んでいった。さらに若者たちの葬儀に列するとき身に付ける白麻の着物が、白鳥のうずくまるすがたと重なってみえたため、ある家の母親は、白鳥は冥府からの使者であると考え、息子に白鳥節を歌うことを禁じた⁶⁶のだという。

(2) 白鳥信仰

白鳥にはミサキ信仰のほかに白鳥信仰というものが存在する。信仰は、白鳥が神の使い、魂の象りであ

るとする信仰に基づいているが、縄文期から弥生期に移り、狩猟時代の食生活がくずれ、東北の隅々まで農耕生活が普及すると、白鳥を捕らえて食べることはもちろん、触ってもいけないとすることから誕生した⁶⁷とされ、東北地方に長く続いているものだという。宮城県には刈田嶺神社と大高山神社があり、ともに郡民から厚く信仰されていたようだ。刈田嶺神社も大高山神社も日本武尊を祀っており、祀っている神が死後に白鳥になって飛んでいったことから白鳥への信仰が地域に根付いたことが考えられる。それらの地域では白鳥を神であると考え、地面に白鳥の羽が落ちていても手で拾うことはなく、みみず腫れになるということで箸で大切に拾い、紙に包んで奉納する⁶⁸ということがあり、また秋ごろに白鳥が飛来してくると「ああ、今年も白鳥さま、和子さまがおいでなすった」と喜び、モミを食べさせてもてなす⁶⁹という習慣もあったようだ。

また、青森県では小湊の浅所海岸は白鳥の飛来地となっており、その近くに雷電神社というところがある。北から飛来するオオハクチョウは浅所で羽を休め冬を越すためいつの頃からか白鳥は雷電神社の神使という信仰が生まれ、村人は白鳥を「おぼすな産土さま」と呼んだ⁷⁰そうだ。うぶすな産土は一般に生まれた土地の守護神を意味するため、その地域では白鳥の羽で作った化粧道具のパフのようなものを使えば顔一面が腫れあがり、白鳥を食べれば腹痛を起し、吐いたり転げまわったりすると⁷¹いわれ、白鳥を特別なものとしてみていたという。

象徴としてのカラスについてみてきたが、神聖とされる場合、東征、熊野におけるカラスは、太陽の黒点とイメージされ太陽信仰との関わりをみせていたり、神々から使わされていることなど、常に太陽、または神との繋がりがあろうであった。一方で、カラスが不吉と考えられるのは人との関わりであるといえる。その場合は神や太陽との繋がりはみえない。古来に行っていた風葬においても、死屍にカラスが集まったことはカラスの不吉さを助長しているようであった。しかし、五来が述べていたように穢れであればあるほど、その不浄を清掃する鳥は神聖視されなければならないというように、どちらかが単独であるのではなく、両方が必要であることがみえた。

最後に白鳥について述べたが、白鳥は神の使いやミサキとして扱われ、それは天に限らず冥府とも結びつきをみせている。神の使いであり、ミサキであり、そして冥府との関わりをも白鳥がなぜカラスのように著しく不吉なものとして扱われていないのか。ここでははっきりとみることはできなかったが、カラスと違うところは直接的に死と関わりがないこと、そして冥界を連想させる黒を纏っていないことである。この2つが大きく影響しているのではないかと考えられる。

おわりに

もともと森にいたカラスの生活環境は、コメを作り、近代的な社会を目指し、さらに飽食な社会をつくってきた人の生活の変化に伴い、徐々に変化してきた。そしてその結果、より人の傍へと数を増やししながら生活場所を移してきたのである。そのように人の影響を受けやすいカラスは、近年では人や社会の鏡といわれることもしばしばみられるようになっているが、多くはまだ害鳥としての認識である。カラスが嫌われるのはイネを駄目にしてしまい、さらに農業、漁業にも影響を及ぼすことから始まり、現代でのごみ問題や騒音問題など原因はさまざまあった。しかしそれら現実問題によるカラスへの嫌悪よりも前に、太陽の象徴や神の使いという神聖なものとして、また死との関わりをもつ象徴としてなどの認識により、カラスを畏れ一歩おいてみるという基礎があったといえる。人よりも先に情報を得るほどの知恵者、さらに人を庇護し先導するものであったこと、そしてカラスがもたらす先の情報は吉凶のみに限らず死をも含

んでいたことなど、広く浸透していた信仰や俗信など深いところでカラスを畏れていたと考えられる。そんなカラスは、神や太陽との関わりをもつ際は神聖とされ、それらとのかかわりを離れ人とのかかわりをもつ際は不吉とされているようであり、カラスが何と主な繋がりをもつかにより人からの認識が変わる、すなわち、関係性の上で人はカラスの見方を変えている。なので、一概にカラスが神聖か、不吉かとみるのではなく時と場所と関係性の中でカラスを考える必要があるようだ。それら象徴としてのカラスとの交流も、近年でも行事や神事でモチやコメを食べさせることなど、日本各地で広く伝えられてきた。しかし、人の稲作の進歩と定住化、そしてカラスの増殖、害鳥化から、象徴としてのカラスというのは人の意識の中から薄れていっているようであった。

-
- 1 大田真也『カラスはホントに悪者か』 p.77~78
 - 2 同上、2007、p.17~19
 - 3 柴田佳秀『わたしのカラス研究』 p.19
 - 4 環境省廃棄物処理技術情報 廃棄物処理の現状と科学研究 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h22/index.html (2012/12/3閲覧)
 - 5 新潟県 <http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1232666292510.html> (2012/12/3閲覧)
 - 6 前掲書1に同、2007、p.112
 - 7 細川博昭『鳥の脳力を探る 道具を自作し持ち歩くカラス シャガールとゴッホを見分けるハト』 p.51
 - 8 前掲書1に同、2007p.127
 - 9 唐沢孝一『カラスはどれほど賢いか』 p.104
 - 10 同上、1988、p.158
 - 11 同上、1988、p.63~p.64
 - 12 菅原浩 柿澤亮三編『図説 鳥名の由来辞典』 p.119~120
 - 13 前掲書1に同、2007、p.198~199
 - 14 前掲書1に同、2007、p.18
 - 15 木村茂光編『日本農業史』 p.20
 - 16 土肥鑑高『米の日本史』 p.21~p.22
 - 17 長澤武『ものと人間の文化史 124-I・動物民俗I』 p.58~59
 - 18 B.L.ウォーカー 浜健二訳『絶滅した日本のオオカミ—その歴史と生態学』 p.183
 - 19 札幌市中央区図書館デジタルライブラリー
大蔵省編『開拓使事業報告 第二編』〈復刻版〉北海道出版企画センター 1983
<http://gazo.library.city.sapporo.jp/shiryouDetail/shiryouDetail.php?listId=10&recId=382&pageId=1&thumbPageNo=1> p.262~263
 - 20 柳田國男『定本 柳田國男集第二十四卷(新装版)』 p.227~228
 - 21 花田清輝『カラスの悲劇』藤総一郎編『柳田國男研究資料集成第6巻』 p.285
 - 22 同上、1986、p.285
 - 23 杉田昭栄『カラス なぜ遊ぶ』 p.62
 - 24 柴田佳秀『カラスの常識』 p.217
 - 25 松田道生『カラスはなぜ東京が好きなのか』 p.289
 - 26 同上、2006、p.190
 - 27 同上、2006、p.191
 - 28 山本殖生『熊野 八咫鳥』 p.26
 - 29 「ムス」は「ヒ」にかかる形容詞で、生産・生成を意味する語であり、「ヒ」は霊力、または日(太陽)とする説があり、「生成力をもつ神霊」か、「万物を生成する日」の2通りの解釈がある。(山本殖生『熊野 八咫鳥』 p.130)
 - 30 熊野三山 熊野那智大社御由緒
<http://www2.ocn.ne.jp/~sanzan/NTTcontents/nachi/index.htm> (2013/01/23)
 - 31 前掲書28に同、2012、p.278~p.279
 - 32 桜井徳太郎編『民間信仰辞典』 p.90
 - 33 植島啓司 九鬼家隆 田中利典『熊野 神と仏』 p.77~p.78
 - 34 福田アジオ他編『日本民俗大辞典 上』 p.538
 - 35 前掲書28に同、2012、p.210
 - 36 同上、2012、p.142
 - 37 同上、2012、p.141

-
- 38 五来重『熊野詣』p.51
 - 39 前掲書33に同、2009、p.117
 - 40 福永武彦訳『現代語訳 日本書紀』p.35
 - 41 前掲書38に同、2004、p.49
 - 42 同上、2004、p.44~p.45
 - 43 同上、2004、p.48
 - 44 前掲書34に同、1999、p.874
 - 45 同上、1999、p.549
 - 46 板橋作美「動物がもたらす禍福 占い、呪い、祟り、憑き物」『人と動物の日本史』p.160
 - 47 新谷尚紀『お葬式 死と慰霊の日本史』p.68
 - 48 常光徹「伝承と俗信のなかの動物」『人と動物の日本史4』p.52
 - 49 同上、2009、p.52~p.53
 - 50 駆け落ちのこと
 - 51 谷川健一編『日本民俗文化資料集成第12巻』p.34
 - 52 前掲書32に同、1980、p.207
 - 53 柳田國男『定本柳田國男集第三十巻（新装版）』p.160
 - 54 小山直嗣『続・越佐の伝説』p.214
 - 55 前掲書32に同、1980、p.276
 - 56 前掲書28に同、2012、p.293
 - 57 福田アジオ他編『日本民俗大辞典 上』p.420
 - 58 新谷尚紀「人とカラスのフォークローア—民俗世界の時間と構造—」『国立歴史民俗博物館研究報告 第15集』p.24
 - 59 同上、1987、p.3
 - 60 前掲書34に同、1999、p.420
 - 61 前掲書58に同、1987、p.25~p.31
 - 62 前掲書28に同、2012、p.211
 - 63 前掲書53に同、1970、p.162
 - 64 谷川健一『神・人間・動物』p.31
 - 65 同上、1986、p.32
 - 66 同上、1986、p.32
 - 67 同上、1986、p.47
 - 68 谷川健一ほか『東と西—二つの日本』p.195
 - 69 同上、1984、p.194~p.195
 - 70 前掲書64に同、1986、p.35
 - 71 前掲書68に同、1984、p.195

参考文献

- 福田アジオ 新谷尚紀 湯川洋司 神田より子 中込睦子 渡邊欣雄編『日本民俗大辞典 上』吉川弘文館 1999年
福田アジオ 新谷尚紀 湯川洋司 神田より子 中込睦子 渡邊欣雄編『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館 2000年
桜井徳太郎編『民間信仰辞典』株式会社東京堂出版 1980年
新潟日報事業社出版部編『新潟県鳥獣図鑑』新潟日報事業社 1981年
朝日総 岡村はた 十亀好雄 富川哲夫 前田米太郎 室井綽『図解動物観察事典』地人書館 1982年
菅原浩 柿澤亮三編『図説 鳥名の由来辞典』柏書房株式会社 2005年
西本豊弘 新美倫子編『辞典 人と動物の考古学』株式会社吉川弘文館 2010年
唐沢孝一『カラスはどれほど賢いか』中央公論社 1988年
大田真也『カラスはホントに悪者か』弦書房 2007年
柴田佳秀『カラスの常識』子どもの未来社 2007年
柴田佳秀『わたしのカラス研究』さ・え・ら書房 2006年
今泉忠明『カラス狂騒曲—行動と生態の不思議』株式会社東京堂出版2004年
松田道生『カラスはなぜ東京が好きなのか』株式会社平凡社 2006
細川博昭『鳥の脳力を探る 道具を自作し持ち歩くカラス シャガールとゴッホを見分けるハト』ソフトバンク クリエイティブ株式会社 2008年
上越鳥の会『雪国上越の鳥を見つめて』新潟日報事業社 2008年
杉田昭栄『カラスとかしこく付き合う法』株式会社草思社 2002年
杉田昭栄『カラス なぜ遊ぶ』株式会社集英社 2004年
B.L.ウォーカー 浜健二訳『絶滅した日本のオオカミ—その歴史と生態学』北海道大学出版会 2009年
風間辰夫『新潟・鳥のことわざと方言』野島出版 1980年
風間辰夫『新潟の野鳥』野島出版 1976年

木村茂光編『日本農業史』吉川弘文館 2010年
土肥鑑高『米の日本史』雄山閣出版株式会社 2001年
長澤武『ものと人間の文化史 124-I・動物民俗 I』財団法人法政大学出版局 2005年
丁長青編 蘇雲山 市田則考訳『トキの研究』株式会社新樹社 2007年
平林章仁『鹿と鳥の文化史《新装版》—古代日本の儀礼と呪術』株式会社白水社 2011年
中澤克昭編『人と動物の日本史2 歴史のなかの動物たち』吉川弘文館 2009年
中村生雄 三浦佑之編『人と動物の日本史4 信仰の中の動物たち』吉川弘文館 2009年
小島憲之 直木孝次郎 西宮一民 蔵中進 毛利正守校訂・訳『日本の古典を読む② 日本書紀上』株式会社小学館 2007年
福永武彦訳『現代語訳 日本書紀』河出書房新社 2005年
西宮一民校注『古事記』株式会社新潮社 1979年
貴志正造『神道集 東洋文庫94』株式会社平凡社 1967年
新谷尚紀『お葬式 死と慰霊の日本史』株式会社吉川弘文館 2009年
新谷尚紀『ケガレからカミへ (新装版)』岩田書院 1997年
新谷尚紀「人とカラスのフォークロア—民俗世界の時間と構造—」『国立歴史民俗博物館研究報告 第15集』第一法規出版株式会社 1987年
谷川健一編『日本民俗文化資料集成第12巻』株式会社三一書房 1993年
植島啓司 九鬼家隆 田中利典『熊野 神と仏』株式会社原書房 2009年
小山直嗣『続・越佐の伝説』野島出版 1972年
柳田國男『定本 柳田國男集第二十四巻 (新装版)』筑摩書房 1970年
柳田國男『定本 柳田國男集第三十巻 (新装版)』筑摩書房 1970年
花田清輝『カラスの悲劇』藤総一郎編『柳田國男研究資料集成第6巻』日本図書センター 1986年
大林太良『稲作の神話』株式会社 弘文堂 1973年
『新潟県史 資料編22民俗・文化財— 民俗編 I』新潟県 1982年
『新潟県史 資料編23民俗・文化財— 民俗編 II』新潟県 1984年
山本殖生『熊野 八咫鳥』株式会社原書房 2012年
貴志正造 訳『神道集 94 東洋文庫 94』平凡社 1994年
五来重『熊野詣』講談社 2004年
福永武彦訳『現代語訳 日本書紀』河出書房新社 2005年
谷川健一『神・人間・動物』株式会社講談社 1986年
谷川健一ほか『東と西—二つの日本』光村図書出版株式会社 1984年

参考URL

札幌市中央区図書館デジタルライブラリー
大蔵省編『開拓使事業報告 第二編』〈復刻版〉北海道出版企画センター 1983
<http://gazo.library.city.sapporo.jp/shiryoudetail/shiryoudetail.php?listId=10&recId=382&pageId=1&thumbPageNo=1> (p.262~263) (2012/11/15)

新潟県 生ごみリサイクルに関するQ&A
<http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1232666292510.html> (2012/12/29)

環境省 廃棄物処理技術情報 廃棄物処理の現状と科学研究
http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html (2012/12/29)

市町村・一部事務組合における 一般廃棄物処理事業の概要 (平成22年度実績)
http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/496/520/01_hyousi_gomisyori_22.pdf (2012/12/29)

熊野三山
<http://www2.ocn.ne.jp/~sanzan/NTTcontents/index.htm> (2013/01/23)

装飾古墳データベース
http://kyuhaku.jmc.or.jp/index.php?g=d_frame.php&index=&PCD=40&KNO=12&SEQNO=7 (2013/01/15)

NPO法人 科学映像館 那智の扇祭り
<http://www.kagakueizo.org/2009/04/post-92.html> (2013/01/23)

(卒業論文指導教員 神田より子)